

各病院の管理者 様

岩手県保健福祉部医療政策室長

「医療分野における業務効率化・職場環境改善支援事業」に係る実施要綱及び意向調査  
について（照会）

本県の医療行政の推進につきましては、日頃から御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和7年度の国の補正予算において「医療・介護等支援パッケージ」が示され、標記事業について、令和8年2月13日付け医政発0213第22号「令和8年度（令和7年度からの繰越分）医療分野における業務効率化・職場環境改善支援事業の実施について」（以下、「実施要綱」という。）により通知がありましたので、お知らせします。

標記事業については、各都道府県が実施を希望する医療機関を募り、厚生労働省が取組内容を審査の上、実施医療機関を選定することとされています。

つきましては、実施を希望する医療機関におかれましては、実施要綱及び下記を御確認の上、別添の「病院意向調査票」の提出によりお申し出くださるようお願いいたします。

#### 記

### 1 医療分野における業務効率化・職場環境改善支援事業について

#### (1) 対象となる医療機関

実施要綱「(3) 本事業の対象となる医療機関」のとおり

#### (2) 対象経費

「業務効率化計画」に定める取組において必要となるICT機器等の導入及び付随する経費

#### (3) 補助額

令和8年度中に生じる業務効率化に必要な経費の5分の4

※ 総事業費×4/5＝補助額（上限額 8,000万円）であり、差額分は実施病院において経費負担が生じます。

### 2 意向調査票について

#### (1) 提出期限

令和8年3月6日（金）必着

#### (2) 提出方法

- ・ 当室の代表アドレス ([AD0002@pref.iwate.jp](mailto:AD0002@pref.iwate.jp)) あてに送付すること。
- ・ 件名を「【〇〇病院】業務効率化・職場環境改善支援事業意向調査提出」とすること。

#### (3) 当該事業への申し出にかかる留意事項

#### ア 補助対象について

国においては、定量的な成果を確実に確保する観点から、事業規模が大きい業務効率化計画への重点的な支援（補助上限額での交付）を想定しているため、取組意向のあるすべての病院を補助対象となるものではないこと。

【参考】国予算額 200 億円 ÷ 1 病院当たり国補助上限額 5,333 万円（※） = 約 375 病院

※ 1 病院当たり補助上限額 8,000 万円×2/3（国の負担割合） = 5,333 万円

#### イ 対象医療機関の要件について

本事業の対象となる医療機関は、地域医療への一定の貢献を行っていることが求められており、国からは、その具体例として次の事項が示されていること。

- ・ 都道府県医療計画に掲げる「5 疾病 6 事業」や在宅医療を提供していること
- ・ 地域医療構想調整会議への参画を通じて、病床の機能分化・連携、再編・統合など、地域医療構想の推進に協力していること

#### ウ 事業実施後の報告等について

本事業採択を受けた医療機関については、補助事業完了時の実績報告に加え、事業成果の追跡調査のため、国から複数年度にわたり報告書の提出が求められることが想定されること。

### 3 スケジュール（予定）について

※ 以下は現段階の予定であり、変更となる可能性があります。

年度	時期	実施主体	内容
R 7	令和 8 年 2 月 日	県	実施要綱の通知及び病院意向調査（本通知の発出）
	～令和 8 年 3 月 6 日	病院	病院意向調査提出
	令和 8 年 3 月 13 日	県	病院意向調査結果（所要見込額）を国へ報告

:

: 実施希望の病院においては、「業務効率化計画」の内容の検討を進めてください。

:

R 8	令和 8 年 7 月～	県	申請受付開始
		病院	申請書及び「業務効率化計画」等の提出
		県	申請書及び「業務効率化計画」等を国へ提出
	令和 8 年 8 月	国	対象病院の選定
		県	選定結果に基づき交付決定